

業界交流・企業説明会等開催事業業務委託仕様書

1 業務の目的

本業務は、県内事業者との意見交換会、職業体験ガイダンス、オンライン企業説明会、県内企業見学会及び講師派遣を行うことにより、高校生や中学生、保護者、教職員が、宮崎で暮らし働くことの魅力や県内の企業の魅力を知る機会を創出し、高校生の県内就職の促進、県内企業の人材確保に資することを目的とする。

2 業務にあたって配置する人員

本業務を円滑に実施するために、総括コーディネーター1名、補助担当者1名を配置すること。総括コーディネーターは本業務の全体責任者として、業務の進捗管理、県や関係機関との連絡・調整を行う。

3 委託業務の内容

委託する業務の内容は次の(1)から(5)までとする。なお、以下の内容を踏まえ、上記の目的をより効果的に達成するため、業務内容を追加して実施しても差し支えないものとする。

(1) 県内事業者との意見交換会

中学2年生を対象に、県内の事業者との対話方式の意見交換会を運営する。

また、生徒が県内の様々な業種の事業者を理解するための職業事前学習を実施する。

ア 開催日程

令和7年6月から令和8年3月までの間で、中学校の希望実施日を基に日程を決定する。

イ 対象者

原則中学2年生とする。ただし、小規模校については複数の学年での実施も可能とする。なお、保護者の同席も可能とする。

ウ 実施場所

各中学校の体育館及び教室等

エ 実施校の募集・選定

県が公立及び私立中学校に対して募集を行う。受託者は募集を行っていることの周知のほか、応募のとりまとめを行う。

応募があった中から、県と受託者が協議の上、15校程度を選定する。

オ 実施方法

下記(ア)及び(イ)を合わせて実施するが、中学校のニーズに合わせて、柔軟に対応すること。

(ア) 意見交換会

生徒が希望する事業者のブースを移動し、1回あたり20分程度の意見交換を2～3回実

施する。開催時間は中学校の授業時間の1～2時限程度の50分から110分程度とする。

(イ) 職業事前学習

意見交換会と同日、もしくは別の日に50分程度で実施する。実施方法は中学校のニーズを考慮し、対面式に限らずオンラインツールなどを活用してもよい。学習内容について提案すること。

カ 参加事業者

参加事業者数は、1校に対して最大10社程度とする。参加事業者については、中学校の業種や職種に対するニーズを考慮して、受託者が候補を提案することとし、県と協議の上で決定する。

企画提案書において、選定の参考候補として10社（異なる業種）を記載すること。

参加事業者の選定の際は、以下の企業情報等も参考にすること。

- ・ 働きやすい職場「ひなたの極」認証企業、宮崎中小企業大賞・宮崎県次世代リーディング企業等の県や国から優良企業の認証を受けた企業
- ・ 県雇用労働政策課の企業紹介冊子（ワクワクWORK！宮崎）掲載企業
- ・ 県教育委員会生涯学習課のアシスト事業登録企業である「アシスト企業」

キ 謝金・旅費の支払

参加事業者に対し、謝金（1社あたり上限1万円）及び旅費（1社あたり上限2,400円）の支払を行う。

職業事前学習の講師に対し、謝金（1人あたり上限5,000円）の支払を行う。

支払を行う場合は、参加事業者から領収書等を徴収し、支払額の根拠を証明書類で明らかにすること。

なお、謝金・旅費に執行残があった場合には、県と協議の上、当仕様書内の他の事業費に振り替えることができる。

ク 開催準備業務

(ア) 中学校・事業者に対して連絡及び調整を行うとともに、実施までの流れ、当日のスケジュール、会場レイアウト等の企画をした上で、資料を作成し案内すること。

(イ) 参加事業者の決定後、生徒への希望調査用紙を作成し、中学校に配布する。中学校での希望調査を実施後、振り分けをし、クラス別・意見交換する事業者別の一覧を中学校へ報告する。振り分けにあたっては第一希望を優先するとともに、中学校のニーズに応じて調整すること。

(ウ) 中学校には、必要に応じて教員に司会者の依頼、音響機器の借用、アンケートの実施等を依頼するなど、開催に向けた調整を行う。

(エ) 事業者には、事前に中学生への話し方や要点等を含めて助言し、意見交換が円滑に進むよう工夫を図ること。

ケ 当日業務

学校担当者との連絡、会場設営、運営、事業者・生徒の誘導、アーカイブ配信に向けた撮影、アンケート配布等を行う。

コ アンケートの回収、集計

生徒、学校及び事業者からアンケートを回収し、データ集計を行い、当事業の改善に活かすこと。

なお、各校での意見交換終了時には実績報告（参加者数、参加企業、生徒・学校・参加事業所アンケート結果等）をすること。

サ アーカイブの作成・掲載

意見交換会 15 回のうち少なくとも 5 回について、後日アーカイブとして配信する。

受託者はアーカイブ配信に向けた撮影を行い、当課 YouTube チャンネルへ動画をアップロードすること。アップロードにあたっては、アクセス権限を付与する予定。

なお、動画については事業名及び企業名を冒頭に表示またはテロップとして表示するよう編集を行うとともに、聴覚障がい者への配慮のため、字幕を入れること。

シ 成果品

アーカイブ動画を作成し、当課 YouTube チャンネルへアップロードすることをもって成果品とする。

(2) 職業体験ガイダンス

高校 1・2 年生を対象に、生徒が出展企業の業務の一部を体験できるほか、出展企業の製品やサービスの紹介を受けるなど、職業体験を通じて企業の魅力を知ることのできる職業体験ガイダンスを実施する。

ア 開催日程

令和 7 年 6 月から令和 8 年 3 月までの間で、高校の希望実施日を基に日程を調整する。

イ 対象者

原則高校 1 年生及び 2 年生とする。ただし、学校の規模や希望に応じて、1 年生のみ、または 2 年生のみを対象とした実施も可能とする。

なお、保護者の同席も可能とする。

ウ 実施場所

各高校の体育館及び教室等

エ 実施校の募集・選定

県が県立及び私立高校に対して募集を行う。受託者は募集を行っていることの周知のほか、応募のとりまとめを行う。

応募のあった中から、県と受託者が協議の上、5 校程度を選定する。

オ 実施方法

開催時間は 2 時間程度とする。個別ブース方式とし、会場内をスムーズに移動できるようにすること。生徒にとって分かりやすく、また、興味を持って、多くのブースを回ることができるよう、ブース配置や時間配分、展示内容や体験メニュー等の工夫を提案すること。

ただし、実施にあたっては、高校のニーズに合わせて、柔軟に対応すること。

カ 参加事業者

参加事業者数は、高校1校に対して最大20社程度とする。参加事業者については、高校の業種や職種に対するニーズを考慮して、受託者が候補を提案することとし、県と協議の上で決定する。

キ 謝金・旅費・出展等に必要な経費の支払

参加事業者に対し、講師謝金（1社あたり上限2万円）、旅費（1社あたり上限2,400円）、職業体験等に要する経費（1社あたり上限1万円）の支払を行う。

支払を行う場合は、参加事業者から領収書等を徴収し、支払額の根拠を証明書類で明らかにすること。

なお、謝金・講師の旅費に執行残があった場合には、県と協議の上、当仕様書内の他の事業費に振り替えることができる。

ク 開催準備業務

(ア) 高校・事業者に対して連絡及び調整を行うとともに、実施までの流れ、当日のスケジュール、会場レイアウト等の企画をした上で、資料を作成し案内すること。

(イ) 高校には、必要に応じて教員に司会者の依頼、音響機器の借用、アンケートの実施等を依頼するなど、開催に向けた調整を行う。

ケ 当日業務

学校担当者との連絡、会場設営、運営、事業者・生徒の誘導、アンケート配布等を行う。

コ アンケートの回収、集計

生徒、学校及び事業者からアンケートを回収し、データ集計を行い、当事業の改善に活かすこと。

なお、終了時には実績報告（参加者数、参加企業、生徒・学校・参加事業所アンケート結果等）をすること。

(3) オンライン企業説明会

高校1・2年生を対象とし、オンラインによる企業説明会を実施する。

ア 開催日程

令和7年6月から令和8年3月までの間で、開校日の開催を基本に日程を決定する。

イ 対象者

高校1年生及び2年生

ウ 参加企業

企業紹介冊子「ワクワクWORK! 宮崎」掲載企業の中の50社程度とする。ただし、県が参加企業の募集及び選定を行い、企業への連絡等は受託者が行う。

なお、企業への謝金・旅費等は発生しない。

エ 実施方法

オンラインで実施することとし、原則リアルタイムでの配信とする。撮影方法及び配信方法について提案事項とする。

当日は、企業の説明や質疑応答を円滑に行うために、司会者を配置することとし、リアルタイム配信中に参加者が参加企業へ質問できる手法についても提案すること。万が一、リアルタイム配信対応が難しい状況が生じた場合は、事前収録等により対応すること。

視聴数の集計を行い、企業説明会終了後、速やかに県に報告すること。

オ 1社当たりの配信時間

質疑応答を含め最大30分程度とする。なお、各企業の配信時間は、同業種、同地域の企業が同時間帯に配信することのないよう工夫すること。

カ 開催準備業務

- (ア) 会場手配、会場レイアウトの企画、会場管理者との調整、学校及び企業との連絡調整を行う。
- (イ) 高校1・2年生の就職希望者及び学校への周知を図るため、受託者が高校生向けチラシを約6,000部作成し、高校・特別支援学校等の生徒と教員分を学校に郵送すること。高校生向けチラシには、当日の配信日程、企業紹介冊子の紹介、URLやQRコード等を掲載し、高校生が分かりやすく、参加したいと思わせるよう工夫すること。
- (ウ) 参加企業には、当日の日程、事前準備事項、会場レイアウトや当日の留意事項等をまとめた資料を作成し、案内すること。
- (エ) 参加企業へ当日使用する資料の作成を依頼すること。資料については、高校生に分かりやすいものとなるよう助言を行うこと。
- (オ) 生徒向けの事前配布用の資料を電子データで作成し、参加申込者へ送付するとともに、特設サイトを作成する場合には、サイトへの掲載を行う。資料には、視聴方法の説明や企業紹介冊子の活用方法、事前学習や事後学習のためのワークシートを含めること。

キ 当日業務

会場の設営及び撤去、配信または録画に必要な機器の準備、参加企業への指示等を行うこと。

ク アンケートの実施

実施後、高校生及び学校、企業等において、アンケートを行い、集計及び分析をすること。終了時には実績報告（参加者数、参加企業、視聴回数、アンケート結果等）をすること。

ケ アーカイブの作成・配信

当日の配信動画を録画し、後日アーカイブ配信を行う。

当課YouTubeチャンネルへ動画をアップロードすること。アップロードにあたっては、アクセス権限を付与する予定。

なお、動画については事業名及び企業名を冒頭に表示またはテロップとして表示するよう編集を行うとともに、聴覚障がい者への配慮のため、字幕を入れること。

動画データは参加企業に提供し、参加企業のホームページへ掲載するなどの利用を可能とする。

コ 成果品

アーカイブ動画を作成し、当課 YouTube チャンネルへアップロードすることをもって成果品とする。

(4) 県内企業見学会及び講師派遣

中・高校生の保護者及び教職員を対象に、県内企業の見学会及び県内企業から学校等で開催される研修会や会議等への講師派遣を実施する。

ア 開催日程

令和7年6月から令和8年3月までの間で、学校やPTAの希望実施日を基に日程を調整する。

イ 対象者

中・高校生の保護者、教職員

なお、生徒の同席も可能とする。教職員が在籍する教科会・学年会・研究会等やPTAによる研修で利用する場合は、1日あたり10名以上の参加となるように努めること。

ウ 実施場所

企業又は各学校等、会場使用料が発生しない場所であること。

エ 実施方法

(7) 県内企業見学会

実施団体が見学する企業の選定と当日のタイムスケジュールを作成する。見学先までの移動手段は実施団体が確保する。

(イ) 講師派遣

県内企業の講師を選定し、学校等に派遣する。講師派遣の時間は30分以上とし、団体の要望に応じた時間で実施する。

オ 実施団体の募集・選定

県が学校やPTA協議会等に対して、実施団体の募集を行う。

受託者は募集用チラシの作成及び県へのデータの提出のほか、応募のとりまとめを行う。

応募があった中から、受託者と県が協議の上、実施団体10団体程度を決定する。希望する団体が無い場合は、県と受託者で団体へ実施を依頼する。

カ 見学会受入及び講師派遣企業の選定

受託者は実施団体の希望を基に見学会受入または講師派遣する企業を選定し、依頼を行うこと。

なお、講師派遣については、必ずしも実施団体ごとに異なる講師を選出する必要は無いが、3名以上の選出をすること。

企画提案書においては、選定候補として3名以上を記載すること。

キ 謝金・旅費の支払

講師派遣した企業に対し、謝金（1社あたり上限1万円）及び旅費（1社あたり上限2,400円）の支払を行う。

支払を行う場合は、企業から領収書等を徴収し、支払額の根拠を証明書類で明らかにすること。

なお、謝金・講師の旅費に執行残があった場合には、県と協議の上、当仕様書内の他の事業費に振り替えることができる。

ク 開催準備業務

(ア) 実施団体の責任者、見学を受け入れる企業及び講師との連絡・調整をし、当日のスケジュール、会場レイアウト等の必要な情報を案内する。

(イ) 講師へ講演用資料の作成を依頼すること。資料については、パワーポイントや写真、動画等を活用し、分かりやすいものとなるよう助言を行うこと。

(ウ) 講師が作成した資料について、参加者人数分の印刷を行う。

(エ) 必要な機材（マイク、パソコン、プロジェクター、撮影機器等）を手配すること。講演会場が大人数規模の場合など、必要に応じて実施団体に会場設営等の協力依頼をする。

ケ 当日業務

企業見学会については、受入企業の対応や参加者の誘導、運営等を行う。

講師派遣については、会場設営、パソコン機器等準備、講師対応、運営、撤収等を行う。

なお、アーカイブ配信を予定している日程については、撮影を行う。

コ アンケートの実施

団体・企業等において、アンケート及びデータの集計・分析を実施し、当事業の改善に活かすこと。終了時には実績報告（企業見学先、講師名、参加者数、団体・企業アンケート結果等）をすること。

サ アーカイブの作成・配信

企業見学会や講師派遣のうち少なくとも5回について、後日アーカイブとして配信する。

受託者はアーカイブ配信に向けた撮影を行い、当課 YouTube チャンネルへ動画をアップロードすること。アップロードにあたっては、アクセス権限を付与する予定。

なお、動画については事業名及び企業名を冒頭に表示またはテロップとして表示するよう編集を行うとともに、聴覚障がい者への配慮のため、字幕を入れること。

シ 成果品

アーカイブ動画を作成し、当課 YouTube チャンネルへアップロードすることをもって成果品とする。

(5) 高校生の就職に関する意識調査

就職者の多い県立高校及び私立高校の約 40 校を対象に就職に関する意識調査を電子アンケートで行う。県がアンケートの作成及び学校への調査依頼を行い、受託者が集計を行う。

調査は 12 月頃に実施し、集計結果を実績報告時まで提出すること。

4 契約に関する条件等

(1) 無料サービスの原則

本業務により提供するサービスについては、利用者に金銭負担を生じさせないことを原則とする。ただし、イベント等において旅費や飲食代等実費相当分の負担を求めることは可能とする。

(2) 本業務の引継ぎ

受託者は、本業務に係る契約の終了後、他社に本業務の引継ぎを行う必要が生じた場合には、利用者の利便性を損なわないよう必要となる措置を講じ、円滑な引継ぎに努めるものとする。具体的な内容については、受託者と県の協議によることとする。

(3) 成果品等の納入

委託業務を完了したときは、直ちに成果品、事業実績書及び収支精算書を提出すること。

(4) 権利の帰属等

受託者が委託料により購入した備品等のうち、県が指定したものについては、本業務に係る契約が終了したときをもって、県に帰属するものとする。

5 協議

この仕様書に定める事項について、疑義が生じた場合またはこの仕様書に定めのない事項については、県と協議の上、定めるものとする。